

帰国・渡日生の現在と進路の課題について ～子どもたちの未来を共に～

大阪大学
榎井 縁
えのい ゆかり

1.制度面から見たこの間の国政策の変容と 全国、大阪の実態について

大阪での成果について
(桜校での20年の積み上げ)

高校における日本語指導の制度化が提言

2021年9月 報告

「高等学校における日本語指導の制度化および充実について」
高等学校における日本語指導の在り方に関する検討委員会

高等学校に「特別の教育課程」編成・実施制度を導入し、生徒の日本語能力等に応じた個別の指導を行うことを可能とする
→2023年度導入へ

充実方策

- ・高等学校は、教育委員会・NPO等と連携し、組織的な指導体制づくりに取り組むことが重要。日本語指導に加えて、キャリア教育や多文化共生等の取り組みも推進すべき
- ・教育委員会は、関係組織と連携した人材派遣や中学校と高等学校の連携体制構築、教師の専門性の向上に取り組むことが必要
- ・国は、指導体制構築の手引きと日本語指導等のカリキュラムづくりのガイドラインを作成し、教育委員会・学校に提供するとともに、補助事業やアドバイザー派遣事業を活用し、高等学校の指導体制構築を支援する

長年、外国人は義務教育ではないと言い続け、高校は適格主義を貫いてきた文科省がこのような提言をうけたか？

2018年12月 入管法改定

「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」決定

2019年4月 「特定技能」(単純労働受入)

日本の外国人受入制度の限界

172万人の雇用外国人労働者の44.8%が技能実習と資格外

この「総合的対応策」が教育政策へも大きな影響

移民とは異なる

外国人材との共生



教育政策の動き

- 中教審諮問 2019年4月
増加する外国人児童生徒への教育の在り方
- 総合教育政策長 5月30日外国人児童生徒の教育に関する有識者会議設置 2020年3月 報告書
- 日本語教育推進法 基本方針 6月23日
- 外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定 7月1日「外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、**共生社会の一員として今後の日本を形成する存在**であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人の子供に対する就学機会の提供を全国的に推進することが必要である。」

中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～(2021年3月)各論5:増加する外国人児童生徒等への教育の在り方についてのポイント

- 外国人の子どもたちが今後の日本を形成する共生社会の一員である
- キャリア教育相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援の必要
- 日本人の子どもを含め異文化理解・多文化共生の考えに基づく教育の必要性

→具体的政策としては、日本語指導体制の充実確保・教師の指導力の向上のみ

- こうした変化は、長年、外国人への総合的な教育政策不在の中で当事者に寄り添ってきた関係者(教職員、ボランティア、当事者)の積み上げの成果
有識者会議に現場の声が届けられた
政策がなかったので現場任せだったことの裏返し
- 日本社会の「多様化」の実態の影響:国籍では括れないい／多国籍を視野にいれなくてはならない
- 当事者の発信やSNSなども大きな貢献

2019年を契機に、外国につながる子どもの
日本での学びや育ち、この社会での自己実現
が一つの大きな論点になりはじめた

政策が少しずつ進むことにより、点としてすす
められてきた取り組みが少しずつひろがりつ
つある。。。

高校進学における特別措置や特別枠
多言語による進路ガイダンスが
全国に少しずつ浸透している

全国の状況はまだ。。

①在籍実態(国籍や本名など)、進学率、大学への進学率等を
ほとんどしていない。

②特に散在地域では「実例が少なく特別な配慮をしない」「集住
していないので学校等での個別対応に任せる」と問題を個人化
する傾向がある。

③高校進学に関する本人の日本語能力等は、教育行政責任で
はないと考えているような対応がみられる。
入学措置をしているのは7割弱、枠があるのは半数以下。

特別枠もいろいろ

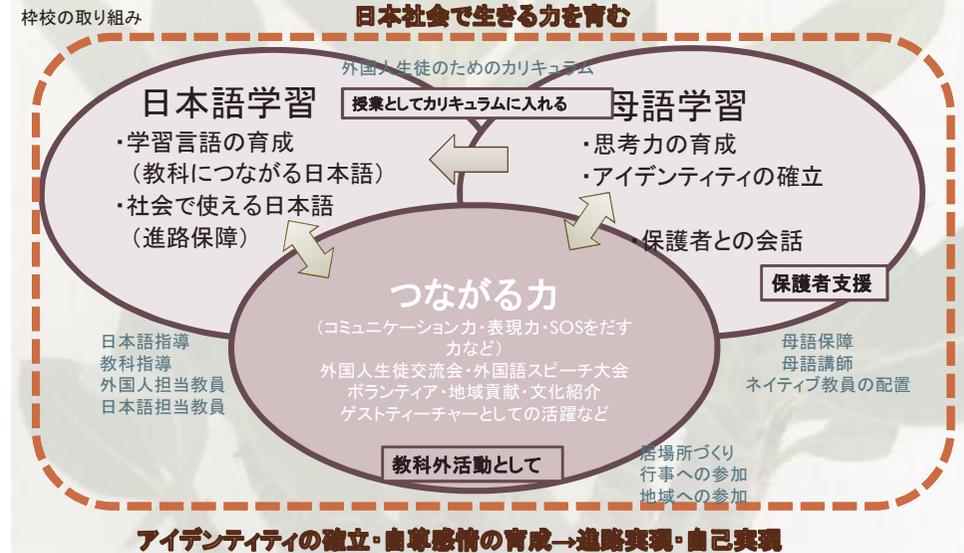
	枠校	全学校	受入人数	合格者	受験者	
神奈川	10	132	115	110	124	22年度18校に
東京	8	170	180	136	212	
大阪	7	135	96	94	116	22年度8校に
愛知	11	145	5%程度	38	63	
千葉	12	126	100以内	32	57	
三重	16	54	各5以内	—	—	非公開
兵庫	5	147	15	13	15	

日本語指導が必要な帰国生徒等に対する入 試時の配慮の変遷

年度	配慮事項	対象者
1989年度	検査時間の延長	原則として小学校4年生以上に編入
1990年度	日中辞典の持込み可	
1991年度	日越辞典の持込み可	
1993年度	「ふりがな票」の配布	
1995年度	問題文へのルビ打ち	
1996年度	小論文における翻訳	
1996年度	辞書の持込み2冊まで可	原則として小学校2年生以上に編入
2000年度	作文・小論文におけるキーワードの 外国語併記	
2006年度		原則として小学校1年生以上に編入
2016年度	自己申告書の代筆	

「特別枠」校設置の変遷

年度	名称	設置校 (括弧内は新設置校)	対象者
2001年度	「中国帰国生徒及び外国 人生徒入学選抜」	2校(長吉高校、門真なみは や高校)	原則として小学校4年以上の 学年に編入
2002年度		3校(八尾北高校)	
2003年度		4校(成美高校)	
2005年度		5校(布施北高校)	概ね小学校3年以上で日本 語力に支障がある生徒も認 める
2014年度	「中国等帰国生徒及び外国 人生徒入学選抜」に 改称		枠校設置の契機: 元々外国人生徒を多く受け入れて いた高校が教育改革(統廃合)の 中で評価され、枠校となり、学校難 易度を変えることなく実践を継続し ていった。
2015年度		6校(福井高校)	
2017年度	「日本語指導が必要な帰 国生徒・外国人生徒入学 選抜」に改称	7校(東淀川高校)	



枠校卒業生40名へのインタビュー調査より

ニューカマー外国人の教育における編入様式の研究

- ・ 高校時代には、母語保障・日本語保障とその強みを活かした進路保障により母語や家庭で身に付けてきた文化が最大限に発揮できる支援がされ、外国人としての自己肯定感が育まれる。
- ・ 国際・言語専攻進学者はエスニシティを積極的に資源として活用、高校時代の経験がそれを多様(母国に留まらない広い視野)に促進させていた。
- ・ 主流社会の中でそれらが無化されたり差別体験に遭遇する際に、それへの抵抗や対処といったことを実践していた。
- ・ 就職した者たちは、様々な困難に遭遇しているケースが多かったが、何れも高校で身に付けたハイブリッドな資源を駆使して状況に対応していることが見られた。
- ・ これらは、いずれも高校時代にエスニシティが尊重されるという「承認」の経験を積んでいることが大きな力になっている。

日本語指導を必要とする高校生等の中退・進路状況

文科省・大阪府教育庁より	平成29年度		全高校生と比べて、 全国(大阪)
	全国	大阪府立	
1. 中途退学率			
日本語指導が必要な高校生等	9.60%	6.20%	7倍(3倍)の中退率
全高校生	1.30%	2.00%	
2. 進学率			
日本語指導が必要な高校生等	42.20%	66.70%	6割(8.8割)の進学率
全高校生	71.10%	76.10%	
3. 就職者における非正規就職率			
日本語指導が必要な高校生等	40.00%	43.80%	9倍(3.6倍)の非正規就職率
全高校生	4.30%	12.00%	
4. 進学も就職もしていない者の率			
日本語指導が必要な高校生等	18.20%	9.70%	3倍(1.5倍)の進学も就職もしていない者の率
全高校生	6.70%	6.50%	

2. 子どもたちの生活実態 とその背景にあるもの

COVID19以降の脆弱性

① 緊急時のさまざまなし寄せ

- 外国人差別(民族差別)↑
明らかな差別・排他的な態度
感染源・感染爆発国へのバッシング
いわれのない反発感情、編入反対など
- 差別の内面化や諦めなど見えない自粛
外出自粛、入学辞退、制度からの排除(朝鮮学校)、
諦め

② 労働権・生存権の危機(貧困化)

- 非正規雇用・資格外活動
インバウンド対象の施設や飲食業の従業員など
失業失職、アルバイト解雇、
- 貧困状況になっても緊急救済への手立てがわからない
聞けるような近隣者がいない(電化製品の故障など)
緊急貸付のシステムがわからない(世帯対象)

③ 社会的繋がり(コミュニティ)の危機

- 国境を跨ぐ家族問題
来ることができない、帰ることができない
- 国籍・在留資格
国を跨る問題では、たちまち排除の対象になる
不安定な人が多い

それらの悪循環

失職(保障のない社会的地位)⇒経済的困窮⇒在留資格への不安⇒社会的に存在できるかどうか

国境を越えて移動する権利や
家族が統合する権利の欠如

外国人は正式な国の構成要員でないことの証明

こうした中で子どもが自分の未来を
描けるかという
かなり難しい
(国籍による壁はまだ高い)

- 子どもが親に保護された状態(安心・安全)にいない事
- ヤングケアラー?
親や親戚のために通訳翻訳する子や、きょうだいの面倒を見る子どもは多いがそれが「ヤングケアラー」と言うことへは慎重をきたすべき
- ロールモデルやピア的な存在がいないと、当然孤立する

子どもの育ちを不断に支援すること
進路保障≠/≠高校進学支援
それぞれ行ってきた支援を
子どもの未来に繋げて考えること

日本で生きる力
アイデンティティの確立・自尊感情



社会への参画・自己実現へ

本日は、そのことを一緒に考えましょう！